

I 地域における生活支援体制の構築

1 誰もが安心できる地域づくりと市町村社協の経営・運営支援

地域福祉課

人口減少・少子高齢化が進み、地域社会が変容する中で、地域の福祉ニーズは既存の社会福祉制度やサービスだけでは対応しきれないほど複雑・多様化してきている。今後こうした問題の解決のためには、地域共生社会の実現を目指し、住民や市町村社協、相談支援機関及び組織等が連携し、福祉を通じたまちづくり全体を見据え、計画的に包括的な相談支援体制を構築することが求められている。こうした中で市町村社協は地域福祉を推進する中核的な組織として、これまでの様々な実績を踏まえながら、ますます存在感を発揮していくことが求められている。

これらのことから、市町村社協活動の基盤強化に向けたバックアップを目的に、経営・運営支援、人材育成支援、地域福祉実践計画策定支援等を実施するとともに、地域共生社会実現のひとつの手法として小地域ネットワーク活動等による住民相互の見守りの仕組みを普及し、誰もが安心できる地域づくりを進める。

事業内容

(1) 市町村社協の経営・運営支援

① 地域部会の運営

(ア) 正副部会長会議の開催（5月、1月／札幌市）

(イ) 幹事会の開催（5月、1月／札幌市）

(ウ) 総会の開催（1月／札幌市）

② 全道市町村社協会長・事務局長研究協議会の開催（6月／札幌市）

③ 全道市町村社協事務局長連絡会議の開催（9～10月／札幌市）

④ 管内社協会長・事務局長会議の開催（年2回／14地区）

⑤ 地区別課題対応会議の開催（年1回／14地区）

⑥ 市町村社協予算・運営等に係る要望活動の実施

⑦ 市町村社協支援事業中期計画（平成31～33年度）の推進

⑧ 市町村社協関係事業検討委員会の開催（年3回／札幌市）

⑨ 北海道町村会と地域部会の懇談会の開催（隔年実施／9月）

(2) 人材育成支援

① 全道新任社協会長・事務局長研修会の開催（6月／札幌市）

② 全道新任社協職員研修会の開催（6月／札幌市）

③ コミュニティソーシャルワーク（CSW）実践者養成研修の開催（9月／札幌市）

④ 地域に理解され支持される社協づくり研修の開催（年1回／14地区）

(3) 小地域福祉活動の推進

① 「北海道内社会福祉協議会の取組み事例集」（道社連協との協働）の作成（9月発行）

② 地域支え合い活動推進セミナーの開催（年1回／14地区）

③ 小地域福祉活動の手引き（平成25年発行）の改訂（2月発行）

④ 生活支援コーディネーター連絡会議の開催（年1回／札幌市）

⑤ **新規**地域共生社会推進研究協議会（仮称）（年1回／札幌市）

(4) 地域福祉実践計画の推進

① 地域福祉実践計画策定支援事業の実施

地域福祉実践計画未策定社協（職員体制等により策定が困難な小規模社協）を対象に、計画策定の支援を行う。併せて策定済社協に対する、計画の管理・評価等に対する支援を行う。

<ul style="list-style-type: none"> ② 地域福祉実践計画と地域福祉計画に関する情報の提供
<ul style="list-style-type: none"> (5) 情報提供・普及啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 情報の収集と提供 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 「市町村社協基本調査」による市町村社協情報の収集と提供 (イ) 市町村社協巡回支援による情報の収集と提供 ② 広報紙、キャラクター等による市町村社協活動の普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> (6) 関係機関・団体等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ① 北海道市町村社会福祉協議会長会の運営協力 ② 北海道社協職員連絡協議会の運営協力 ③ 北海道ホームヘルプサービス協議会の運営協力 ④ 北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会の運営協力 ⑤ 地区福祉団体の運営協力 <ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ連合会、民生委員児童委員連盟、身体障害者福祉協会、共同募金会、その他地区事務所が事務を担う団体等

2 ボランティア活動の振興と福祉教育の推進	地域福祉課
<p>道内におけるボランティア活動の活性化を目指し、ボランティア愛ランド北海道の開催を通じて、ボランティア実践者のネットワークを構築するとともに、道内ボランティアセンターの機能強化を図るため、各種事業を実施する。また、ボランティア関係者を対象とした研修会開催などにより、平時と併せて災害時にも災害ボランティアセンターの運営等を担える人材を養成する。</p> <p>また、道内における災害発生時の災害ボランティア活動に備えるため、平成29年度に作成した「災害ボランティアセンター運営マニュアル策定の指針」の改訂及び普及啓発を図り、市町村社協における災害ボランティアセンター運営マニュアル策定の促進を図る。併せて、道内の身近な圏域等での市町村社協等による相互支援・連携などの仕組みや体制づくりを支援するとともに、災害時における効果的な活動に繋げる事とする。</p> <p>福祉教育活動については、ボランティア活動普及事業協力校の指定や全道福祉の学習推進セミナーなど福祉の学習に関する事業の実施を通じて、教育関係者との課題共有を図る。</p>	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> (1) ボランティア活動のネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア部会の運営 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 正副部会長会議の開催（5月、12月／札幌市） (イ) 幹事会（ボランティアリーダー推進会議併催）の開催（5月、2月／札幌市） (ウ) 総会の開催（2月／札幌市） ② ボランティアリーダー養成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) ボランティアリーダー推進会議の開催（5月、2月／札幌市） (イ) 市町村ボランティアリーダー学習会の開催（2月／札幌市） <p style="text-align: right;">※ボランティア部会総会と同日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ ボランティア愛ランド北海道（福祉教育活動研究集会）の開催（9月12日／江別市） ④ 地区ボランティアネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 地区ボランティア活動推進会議の開催（年1回／14地区） (イ) 地区ボラネット事業の開催（年1回／14地区） 	

- (2) 北海道ボランティア・市民活動センター機能の充実
 - ① 北海道ボランティア・市民活動センターの運営
 - (ア) 市町村ボランティアセンターへの支援及び情報の共有
 - a 市町村社協基本調査（ボランティア関係）の実施等
 - (イ) ボランティアルームの管理・運営
 - a ボランティアルームの貸出
 - b ボランティアルーム運営委員会の開催（5月／札幌市）
 - c ボランティアルーム利用者会議の開催（5月／札幌市）
 - (ウ) ホームページを活用した情報発信
 - ② 北海道ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催（5月、2月／札幌市）
 - ③ ボランティアセンター預託・払出の実施
 - ④ 高齢者疑似体験セットの貸出
 - ⑤ ボランティア強化セミナーの開催（10月／札幌市）
 - ⑥ ボランティア関連事業関係・団体との連携
 - (ア) 北海道新聞社会福祉振興基金との連携
 - a ボランティア奨励賞の募集・審査・表彰式の実施に係る事務・各種調整
 - b 福祉公募助成福祉活動助成事業の募集・審査に係る事務・各種調整
 - (イ) 札幌ユネスコ協会への協力（カレンダーリサイクル市への協力）
 - (ウ) 日産労連チャリティ公演への協力（隔年実施／令和3年）
 - (エ) セブンイレブン-ジャパン北海道との商品寄贈による社会福祉貢献事業の実施
- (3) 福祉教育活動の充実強化
 - ① 福祉教育専門委員会の開催（6月、12月／札幌市）
 - ② 学童・生徒のボランティア活動普及事業
 - (ア) ボランティア協力校の指定

継続（平成30～令和2年度）	〔第39期〕	8校
継続（令和元～令和3年度）	〔第40期〕	7校
新規（令和2～令和4年度）	〔第41期〕	13校
 - (イ) 助成額

短期指定（1カ年）	1校あたり	30,000円以内
中期指定（3カ年）	1校あたり	100,000円以内
 - (ウ) 協力校への視察（2校程度）
 - (エ) 活動報告書の作成（3月発行）
 - ③ 全道福祉の学習推進セミナーの開催（1月／札幌市）
 - ④ 福祉教育活動研究集会（ボランティア愛ランド北海道）の開催（9月12日／江別市）※再掲
 - ⑤ 福祉の学習推進資料の発行
- (4) 北海道災害ボランティアセンターの運営
 - ① 北海道災害ボランティアセンターの運営
 - (ア) 災害時における被災地への支援
 - a 災害時の市町村災害ボランティアセンターへの支援等
 - b 胆振東部3町生活復興への体制支援
 - (イ) 災害時の広域ネットワークの構築
 - a 災害ボランティアネットワーク会議の開催（6月／札幌市）
 - b 災害ボランティア組織連携会議の開催（10月～12月／14地区）

<ul style="list-style-type: none"> c 災害時または災害予測時における近隣市町村間及び道社協と市町村社協間のネットワークの構築（災害時支援協定の普及等） <ul style="list-style-type: none"> (ウ) 市町村社協等の災害対策への支援 <ul style="list-style-type: none"> a 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの改訂及び普及啓発 b 圏域内災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施 (10月～11月/2市町村を予定) (エ) 災害ボランティア情報の充実 北海道災害ボランティアセンターホームページを活用した災害情報の提供 <p>② 災害ボランティアコーディネーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 災害ボランティアコーディネーター養成・資質向上研修会の開催 (4月～5月/2カ所) (イ) 初期支援チーム研修会の開催(6月/札幌市)

3 住民福祉活動の推進	地域福祉課
<p>住民参加の福祉活動の基盤として町内会等住民自治組織を位置付け、社協活動との協働を促進するため、北海道町内会連合会と連携した住民福祉活動の推進と「誰もが安心できる地域づくり」の全道的展開を図る。</p>	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 住民福祉活動の推進（北海道町内会連合会との連携・協働） <ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度全道町内会活動研究大会の開催（5月26日/札幌市） ② ブロック別町内会活動研究大会の開催（9月～10月/芦別市、帯広市、稚内市、道南未定） ③ 「ひとりの不幸もみがさない住みよいまちづくり全道運動」の推進 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 実践地区への活動助成（単年指定：30千円/90地区、二年指定：50千円/20地区） (イ) 報告書の発行（3月発行） ④ 町内会活動実践者研修会の開催（8月/札幌市） 	

4 明るい長寿社会づくりの推進	地域福祉課
<p>高齢者に適したスポーツ大会の開催、活動の組織づくり、指導者等の養成や仲間づくり支援などを通じて、総合的なスポーツ・文化の振興及び高齢者を中心とした健康意識の向上、保持増進を図る。</p> <p>また、自主的な事業の企画・運営における手法等の指導、実践者の人材養成を通して、多様化する高齢者や団塊の世代へのニーズに的確に対応するため、各地域の自主的な取り組みを支援する。</p>	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 北海道長寿社会推進センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ① 北海道長寿社会推進センター運営委員会の開催（5月/札幌市） ② 北海道・東北ブロック明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会への参加 (2) 高齢者のスポーツ・健康づくり事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 全道高齢者スポーツ等大会の開催（5月～6月/札幌市他） 種目 12種目（卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、囲碁、将棋） 	

<ul style="list-style-type: none"> ② 全道・全国高齢者スポーツ等大会運営連絡会議の開催（5月／札幌市） ③ 全国健康福祉祭への選手等の派遣（10月31日～11月3日／岐阜県） <ul style="list-style-type: none"> 派遣人員 96名（予定） 派遣種目 基本12種目（卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、囲碁、将棋） ふれあいスポーツ交流種目等（派遣種目調整中）
<ul style="list-style-type: none"> (3) 地域活動等推進組織づくり事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 自主企画事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 高齢者自主活動グループ等が自主的に企画した事業に対する助成事業 (イ) 自主企画事業審議委員会の開催（7月／札幌市） (ウ) 指定団体への視察の実施（9月～12月／道内8カ所程度）
<ul style="list-style-type: none"> (4) シニアリーダー育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① シニアリーダーの登録事業 ② シニアリーダー研修会の開催（11月／札幌市）
<ul style="list-style-type: none"> (5) 老人週間事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 全道シルバー作品展の開催（10月／札幌市） ② 老人週間啓発事業（パネル展の開催）（8月25日／札幌市（北海道社会福祉大会））
<ul style="list-style-type: none"> (6) 高齢者の社会活動等についての情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ① ホームページ「シニア生きいき探求サイト」の運営 ② 北海道長寿社会推進センターホームページでの情報提供（随時）

5 日常生活自立支援事業の推進	権利擁護課
<p>地域における権利擁護の重要な取り組みである日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の市町村社協への業務委託を推進し、サービスを必要とする方が利用しやすい地域体制づくりを進める。また、成年後見制度利用促進法に基づき各市町村において整備が進められている地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置について、市町村社協における積極的な関りを進めるとともに、市町村社協への後方支援を通して、地域における権利擁護体制の充実・強化を図る。</p>	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 日常生活自立支援事業の推進と権利擁護体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ① 北海道地域福祉生活支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 契約締結審査会の運営（年4回／5月・8月・11月・2月／札幌市） (イ) 事業の普及啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配布 ・職員派遣による事業説明の実施 (ウ) 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関連絡会議の開催（年1回／2月／札幌市） (エ) 自立生活支援専門員・生活支援員への研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> 自立生活支援専門員・生活支援員研修会の開催（年1回／6月～9月／14地区） (オ) 業務委託市町村社協への援助・指導・監督 <ul style="list-style-type: none"> a 指揮監督者向けの研修の開催（年1回／6月～9月／14地区） b 業務受託社協への訪問ヒアリング（年1回／6月～9月／14地区） 	

<ul style="list-style-type: none"> (カ) 業務委託契約未受託社協への支援 (2) 地域における日常生活自立支援事業の実施体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ① 日常生活自立支援事業の市町村社協との業務委託契約締結促進 ② 日常生活自立支援事業の業務委託実施状況等の業務監督 ③ 「法人・施設による福祉サービス利用援助事業」の取組みの促進 (3) 社協における成年後見制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度推進バックアップセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 成年後見制度推進バックアップセンター運営委員会の開催 (年2回/6月・2月/札幌市) (イ) 相談事業の実施(随時) (ウ) 実態調査の実施(年1回) (エ) 研修・情報提供の実施 <ul style="list-style-type: none"> a 権利擁護システム構築セミナーの開催(年1回/10月/札幌市) b 市町村成年後見センター等担当職員研修の開催(年1回/11月/札幌市) c 市町村成年後見センター等連絡会議の開催(年1回/2月/札幌市) (オ) 成年後見制度関係助成事業の実施(年1回) (カ) 新規市民後見人養成講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成講座ワーキングの開催(適宜) ・ 市民後見人養成講座の受託・実施 ② 北海道及び札幌高等裁判所等との連携
--

6 北海道高齢者虐待防止・相談支援センターの運営	権利擁護課
<p>高齢者虐待防止推進のための委員会を設置し、委員会と連動しながら市町村や地域包括支援センター等の関係機関が抱える困難事例への助言、一般道民からの虐待および身体拘束にかかわる相談等を行うとともに、市町村及び地域包括支援センター職員、施設職員等を対象とした研修会の開催、高齢者虐待対応事例集の配布により相談窓口機関従事者の資質向上・困難ケース対応の力量向上を図る。</p>	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 虐待防止対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者虐待防止推進委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 本委員会(年2回/6月・3月) (イ) 高齢者虐待防止推進部会(年4回/6月・9月・12月・3月) (ウ) 身体拘束ゼロ作戦推進部会(年1回/12月) ② 高齢者虐待に関する相談・助言の実施(月曜～金曜日 午前9時から午後5時まで) ③ 高齢者虐待防止推進研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 北海道高齢者虐待防止推進研修会(在宅編)年1回(11月/札幌市) (イ) 北海道高齢者虐待防止推進研修会(施設編)年4回 (8月/札幌市、9月/札幌市、10月/旭川市、函館市) ④ 高齢者虐待防止のための情報提供・広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 高齢者虐待防止リーフレットの作成(12月発行) (イ) 事例集の作成(3月発行) (ウ) ホームページの運用 	

7 生活困窮者自立支援活動の推進

地域福祉課／生活支援課

生活困窮者の自立支援にあたっては、就労状況、心身状況、地域社会からの孤立といった状況に応じ、自立相談支援機関だけでの相談支援に限らず、社協などの地域ネットワーク（入口の多様化）を駆使し包括的・早期的支援体制の構築が必要とされることから、生活困窮者に係るあらゆる関係者において、支援のあり方について考える。

また、社会福祉法人の地域における公益的な取組みとして、道内の社会福祉法人・社会福祉協議会が協働で取り組む「生活困窮者等に対する安心サポート事業」により、生活困窮者の自立支援に取り組む。

また、生活困窮者自立相談支援機関をはじめ各関係機関と社会福祉協議会との連携により、効果的な支援体制を築き、多様な生活課題を抱える低所得世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対する生活福祉資金の貸付けと継続的な相談支援により、経済的自立と生活の安定を図る。

事業内容

- (1) 生活困窮者自立支援制度への対応
 - ① **新規**地域共生社会推進研究協議会（仮称）（年1回／1月 札幌市）※再掲
 - ② 生活困窮者自立支援制度に関する情報の提供
- (2) 社会福祉法人の地域における公益的な取組による生活困窮者支援
 - ① 生活困窮者等に対する安心サポート事業の推進
 - (ア) 相談支援事業の実施
 - (イ) 経済的援助事業の実施
 - (ウ) 就職活動応援事業の実施
 - (エ) **新規**入居債務保証支援モデル事業（仮称）の実施
 - ② コミュニティソーシャルワーク（CSW）実践者養成研修の開催（9月／札幌市）※再掲
- (3) 低所得世帯等支援活動の推進
 - ① 生活福祉資金貸付事業の実施
 - (ア) 貸付及び償還・債権管理事務の実施
 - (イ) 貸付審査等運営委員会等の開催
 - a 貸付審査等運営委員会の開催（年2回／5月、1月／札幌市）
 - b 貸付審査等運営委員会小委員会の開催（必要に応じ開催／札幌市）
 - c 不動産担保型生活資金審査委員会の開催（必要に応じ開催／札幌市）
 - (ウ) 貸付制度の周知と活用の促進
 - a 生活困窮者自立支援制度との連携促進
 - ・ 貸付事業研修会（現任社協職員、自立相談支援機関職員対象）の開催（年1回／10月／札幌市）
 - b 貸付制度に関する広報活動の実施
 - ・ 生活福祉資金ハンドブックの改訂（必要に応じ実施）
 - ・ 不動産担保型生活資金ハンドブックの改訂（必要に応じ実施）
 - ・ 要保護世帯向け不動産担保型生活資金ハンドブックの改訂（必要に応じ実施）
 - ・ 生活福祉資金貸付パンフレットの改訂（必要に応じ実施）
 - ・ 不動産担保型生活資金パンフレットの改訂（必要に応じ実施）
 - ・ 要保護世帯向け不動産担保型生活資金パンフレットの改訂（必要に応じ実施）
 - ・ 生活福祉資金貸付事業年報（データ版）の発行（6月）

- ・ ホームページによる情報提供
- ・ 生活福祉資金メール通信による情報提供
- c 生活福祉資金貸付事業研修会の開催
 - ・ 民生委員対象（年2回／9月／札幌市、旭川市）
 - ・ 新任社協職員対象（年1回／6月／札幌市）
 - ・ 現任社協職員、自立相談支援機関職員対象（年1回／10月／札幌市）（再掲）
- d 生活福祉資金関係各種研修会等への参加
- (エ) 効率的な償還指導の促進
 - a 市町村社協と連携した滞納世帯への現地償還指導の実施（8月～12月）
 - b 貸付世帯の状況に応じた償還猶予・償還免除制度の活用（必要に応じ実施）
 - c 償還指導困難ケースの法的措置の実施（必要に応じ実施）
 - d 要保護世帯向け不動産担保型生活資金における担保不動産の法的処理
 - e 長期滞留債権の処理の促進
- ② 特別生活資金貸付事業の実施
 - (ア) 貸付及び償還・債権管理事務の実施
- ③ 有珠山噴火被災者援護特別資金貸付事業の実施
 - (ア) 償還・債権管理事務の実施
- ④ 特別緊急小口資金貸付事業（平成23年東日本大震災）の実施
 - (ア) 償還・債権管理事務の実施
- ⑤ 特別緊急小口資金貸付事業（平成30年北海道胆振東部地震）の実施
 - (ア) 償還・債権管理事務の実施
- ⑥ 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施
 - (ア) 貸付及び償還・債権管理事務の実施
- ⑦ 介護福祉士等修学資金貸付事業の実施
 - (ア) 償還・債権管理事務の実施
- ⑧ 介護福祉士修学資金等貸付事業（平成27年度開始）の実施
 - (ア) 介護福祉士修学資金貸付事業の貸付及び償還・債権管理事務の実施
 - (イ) 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業の貸付及び償還・債権管理事務の実施
 - (ウ) 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業の貸付及び償還・債権管理事務の実施
 - (エ) 社会福祉士修学資金貸付事業の貸付及び償還・債権管理事務の実施
- ⑨ 保育士修学資金貸付事業の実施
 - (ア) 償還・債権管理事務の実施
- ⑩ 保育士修学資金貸付等事業（平成28年度開始）の実施
 - (ア) 貸付及び償還・債権管理事務の実施
 - (イ) 貸付制度周知と活用の促進
 - a 保育事業者への情報提供
- ⑪ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施
 - (ア) 貸付及び償還・債権管理事務の実施
 - (イ) 貸付制度周知と活用の促進
 - a 児童相談所、児童養護施設等への情報提供

8 民生委員児童委員活動及び児童福祉の推進

生活支援課／地域福祉課

北海道民生委員児童委員連盟との連携、民生委員児童委員関係の各種研修事業等への協力を通じ、社協活動と民生委員児童委員活動の協力関係について一層の促進を図る。

事業内容

- (1) 民生委員児童委員活動の強化支援
 - ① 民生・児童委員部会の運営
 - (ア) 民生・児童委員部会の開催（年2回／5月、3月／札幌市）
 - ② 民生委員児童委員活動への協力
 - (ア) 民生・児童委員の研修活動への協力
 - (イ) 全道物故民生委員児童委員慰霊祭への協力（6月／札幌市）
 - ③ 地域支え合い活動推進セミナーの開催（年1回／14地区）※再掲

II 社会福祉法人経営支援の推進

1 社会福祉法人・社会福祉施設等の健全経営の促進

施設福祉課／法人支援課

社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人・社会福祉施設の役割がより明確になり、社会において果たすべき責務・事業のあり方が問われてきている。

このような社会情勢の中で、社会福祉施設経営部会（社会福祉法人経営者協議会）では、社会福祉法人に関わる情報の発信等を行うとともに、社会福祉法人の諸問題にかかる研修を行うことにより、法人経営への関心を喚起し知識を深め、社会福祉法人の健全経営に資するよう努めていく。

社会福祉施設部会では、社会福祉施設を取り巻く諸課題に対応するため、施設種別を超えた施設間の連携により共通する課題の検討や研究・調査活動をはじめ、制度・施策等の情報収集・提供、国・道その他関係機関団体等に対する予算確保運動の実施、社会福祉施設のサービスの質の向上に向けたセミナー・講座を開催する他、北海道地域公益活動推進協議会への参画等により、社会福祉法人による地域公益活動の推進を図る。また、各種別協議会の運営・活動への支援に取り組む。

事業内容

(1) 社会福祉施設経営部会（北海道社会福祉法人経営者協議会）の運営

① 会務の運営

- (ア) 総会の開催（7月、2月／札幌市）
- (イ) 正副会長・幹事会議の開催（6月、1月／札幌市）
- (ウ) 監事監査の開催（5月／札幌市）維持

② 研修事業の推進

- (ア) 社会福祉法人経営者セミナーの開催（7月／札幌市）
- (イ) 社会福祉法人・社会福祉施設ブロック研修会の開催
（9～11月／札幌市・旭川市・帯広市・函館市）
- (ウ) 社会福祉法人会計実務者決算・財務分析講座の開催（12月／札幌市）
- (エ) 社会福祉法人経営実務セミナーの開催（2月／札幌市）

③ 制度・予算対策活動の推進

- (ア) 国、道への福祉制度・予算の充実にに向けた要望活動の実施

④ 北海道社会福祉法人経営青年会活動の支援

- (ア) 総会の開催（8月、2月／札幌市）
- (イ) 運営委員会の開催（6月、9月、1月／札幌市）
- (ウ) 研修会の開催
 - a 職場運営管理講座の開催（2月／札幌市）
 - b 福祉リーダー育成研修の開催（8月／札幌市）

⑤ 情報提供活動の展開

- (ア) 全国経営協「経営協情報」等の頒布による情報提供
- (イ) 関係パンフレット等の配布
- (ウ) ホームページの運営（北海道経営協）

⑥ 地域公益活動の推進

- (ア) 北海道地域公益活動推進協議会への参画
- (イ) 地域公益活動推進のための積立金の拠出

⑦ 組織強化の取組み（会員の加入促進等）

⑧ 北海道社会福祉協議会・社会福祉施設部会との連携

- ⑨ 道庁をはじめとする関係諸機関・団体との連携・情報交換
- (2) 社会福祉施設部会の運営
 - ① 会務の運営
 - (ア) 協議員会の開催（6月、2月／札幌市）
 - (イ) 役員会の開催（6月、2月／札幌市）
 - ② 種別協議会活動への支援
 - (ア) 種別協議会への運営費の助成（11月）
 - (イ) 全国大会等開催経費の助成
 - ③ 研修・研修事業の推進
 - (ア) 施設職員スキルアップ講座の開催
 - a 新任職員編（5月／札幌市）
 - b 中堅職員編（6月／札幌市）
 - c **新規**管理職員編（4月／札幌市）
 - (イ) 社会福祉法人会計実務者決算・財務分析講座の開催（社会福祉法人経営部会共催）
（12月／札幌市）
 - ④ 制度施策・施設機能強化等に関する調査・研究活動の推進
 - ⑤ 情報提供活動の推進
 - (ア) 施設部会情報の発行（9月、3月）
 - (イ) 制度改正等に関する情報の提供、資料の発行（3月）
 - ⑥ 制度・予算対策活動の推進
 - (ア) 道内政党等との懇談会での要望活動の実施（10月／札幌市）
 - (イ) 北海道保健福祉部との懇談会の開催（1月／札幌市）
 - (ウ) 各種別協議会予算対策活動の助成（11月）
 - ⑦ 会員の加入促進
 - ⑧ 各種積立預金の運用
 - ⑨ 種別協議会の運営協力と連携
 - (ア) 北海道救護施設協議会の運営協力
 - (イ) 北海道老人福祉施設協議会の運営協力
 - (ウ) 北海道保育協議会の運営協力
 - (エ) 北海道児童施設協議会の運営協力
 - (オ) 北海道母子生活支援施設協議会の運営協力
 - (カ) 北海道身体障害者福祉施設協議会の運営協力
 - (キ) 北海道デイサービスセンター協議会の運営協力
 - (ク) 北海道知的障がい福祉協会との連携
 - ⑩ 全国会議・大会への運営・協力
 - (ア) **新規**2020年度施設入所支援部会全国大会（北海道大会）の協力
（11月19日、20日／札幌市）
 - ⑪ 地域公益活動の推進
 - (ア) 北海道地域公益活動推進協議会への参画
 - (イ) 地域公益活動推進のための繰越財源等の拠出

2 地域公益活動の推進	法人支援課
<p>地域公益活動推進協議会を設置・運営し、道内の社会福祉法人の取り組み情報の収集と情報発信を行うとともに、地域公益活動が地域に根付くよう支援の取組みを進める。</p> <p>また、災害時において、被災施設等への支援を行う「災害時における法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業」をはじめ、社会的孤立や複合的な生活・福祉問題を抱えている方に対して、法人・施設、社協等が連携しながら自立生活を支援する「生活困窮者等に対する安心サポート事業」、認知症や精神障がい・知的障がいを持つ方が住み慣れた地域で安心して住み続けることのできる支援を行う「地域福祉権利擁護体制構築に向けた法人・施設による福祉サービス利用援助事業」を行う。</p>	
事業内容	
<p>(1) 地域公益活動推進協議会の運営</p> <p>① 地域公益活動推進協議会の開催（7月、3月／札幌市）</p> <p>② 社会福祉法人への情報提供による支援</p> <p>(ア) ホームページによる取組み掲載・情報発信</p> <p>(イ) 広報誌の発行・普及啓発用パンフレットの作成・配布</p> <p>③ 地域公益活動担当者ステップアップ講座（9月、11月／札幌市）</p> <p>(2) 災害時における法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業</p> <p>① 有事の際の入所者・要援護者等支援センターの設置</p> <p>② 福祉避難所に対する支援</p> <p>③ 被災施設への支援</p> <p>④ 社会福祉法人・施設災害時連携会議の開催（年7回／道内7地域）</p> <p>⑤ 新規拠点法人・施設連絡会議（7月／札幌市）</p> <p>(3) 生活困窮者等に対する安心サポート事業の推進</p> <p>① 相談支援事業</p> <p>② 経済的援助事業</p> <p>③ 就職活動応援事業</p> <p>④ 新規入居債務保証支援モデル事業（仮称）の実施</p> <p>(4) 地域福祉権利擁護体制構築に向けた法人・施設による福祉サービス利用援助事業の推進</p>	

3 介護サービス情報提供の促進	法人支援課
<p>介護サービス情報の公表は、介護保険法に基づく指定を受けた事業所等に対して、介護サービスに関する情報を定期的に公表し、利用者の適切な事業者選択と介護サービスの質の向上を支援するため、介護情報公表センターを運営する。</p> <p>福祉サービス第三者評価事業については、専門的かつ客観的な立場からの評価の実施により、社会福祉法人をはじめとする個々の事業者が事業運営における諸課題を把握し、福祉サービスの質を向上させることを目指す。また、評価結果の公表により利用者の適切なサービス選択に資するため、事業の推進と強化を図る。</p>	
事業内容	
<p>(1) 介護情報公表センターの運営</p> <p>① 介護サービス情報の報告・調査・情報公表に関する計画原案作成及び計画管理</p> <p>② 基本情報・運営情報の受理・公表に関する事務</p>	

- ③ 介護サービス情報の報告・調査・情報公表に係る質問・苦情等への対応
- ④ 各指定調査機関との連絡調整
- (2) 福祉サービス第三者評価事業の推進
 - ① 第三者評価の実施
 - (ア) 北海道福祉サービス第三者評価の実施
 - (イ) 社会的養護関係施設第三者評価の実施
 - ② 評価結果の公表
 - (ア) 評価結果のWAMNETへの掲載
 - (イ) 評価結果の全国社会福祉協議会ホームページへの掲載
 - ③ 第三者評価決定委員会の開催

4 ノーマライゼーションの普及	法人支援課
<p>新たな就労支援の推進体制の確立を図り、障がいがあってもいきいきと働くことのできる地域社会づくりの推進に資することを目的とする。その実施手段として、北海道障がい者就労支援センターを設置・運営し、その他授産事業振興に資する事業を行う。</p>	
<p>事業内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 障がい者就労支援事業の推進（北海道障がい者就労支援センター） <ul style="list-style-type: none"> ① 北海道障がい者就労支援センター運営委員会の開催（7月、3月／札幌市） ② 工賃向上計画の策定・推進事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 個別経営相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> a 集合（3月／札幌市） b 専門コーディネータ派遣（随時） (イ) 経営・技術指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> a 北海道社会就労センター協議会との共催による道内事業所向け研修会の開催（7月、3月／札幌市） b 工賃向上マニュアルの周知 (ウ) 授産事業所に関するアイデア募集（随時） ③ 授産事業所間の連携・共同化 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 経営コンサルタントの選任・実態の把握・授産事業所間連携調整（随時） (イ) アリオ札幌、北のめぐみ愛食フェア等出展事業所調整 ④ 市場調査・商品開発事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 企業等ニーズ調査及び商品評価 (イ) 商品開発に関する研修 <ul style="list-style-type: none"> a 商品開発に係る研修会の開催（9月／札幌市） ⑤ マッチングサポート事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア) マッチング事業（共同受注システム）の運用・推進 <ul style="list-style-type: none"> a 専門コーディネータ及び地域スタッフの配置 b ナイスハートネット北海道の運用とマッチング (イ) 多様な販路の確保 <ul style="list-style-type: none"> a 商談会やイベント販売への参画（未定／札幌市） b 授産製品販売機会への販路拡大 	

社協ふれあいまつり、道庁赤れんが内売店、セイコーマートポイントカタログ、生命保険協会研修会、北海道障がい者授産施設・共同作業所パネル展、いきいき福祉健康フェア 等

c 授産製品販売網の確保・開拓

- ・ 共同受注システムの運用による製品・役務情報の紹介
- ・ 北海道社会福祉協議会広報誌への授産製品紹介記事の掲載（年3回）

⑥ 企業認証制度及びアクション普及・啓発事業

(ア) 普及啓発活動の実施（ホームページによる周知）

(2) 授産事業振興に関わる事業の推進

① 授産事業所に対する各種助成への協力

(ア) 北海道新聞社会福祉基金助成への周知・取りまとめ

② 関係団体との連携・協力

(ア) 北海道社会就労センター協議会との連携

(イ) 日本セルフセンターとの連携

③ 北海道との連携・協力

(ア) 北海道障がい者就労支援委員会委員等への参画

④ 農福連携の促進に向けた実践的体制構築事業

Ⅲ 社会福祉事業従事者資質向上の推進

1 福祉・介護マンパワーの養成の推進

研修課

社会福祉研修所では、北海道からの委託研修をはじめ、指定研修や時代的ニーズに対応した独自研修を実施し、福祉専門職として必要な知識・技術等を習得するとともに、キャリアパス体系の構築支援を行うことで福祉サービスの向上を図る。また、福祉専門職向けの研修だけではなく、一般市民を対象とした介護に関する入門的研修を実施し、介護人材の増加に向けた取り組みを行う。

32種の独自研修を実施するほか、昨年度に引き続き、厚生労働省が定める介護職員等のたん吸引等研修、ユニットケア研修を実施し専門職としての質の向上を図る。

事業内容

- (1) 各種研修事業の実施
 - ① 研修運営委員会の開催（年2回／10月、2月／札幌市）
 - ② 研修運営委員会専門委員会の開催（随時／札幌市）
 - ③ 研修の開催（別表参照）
- (2) 介護職員等のたん吸引等研修の開催
 - ① 委員会の開催
 - (ア) 研修実施委員会の開催（年2回／5月、3月／札幌市）
 - (イ) 合否判定専門小委員会の開催（年4回／5月、7月、11月、12月／札幌市）
 - ② 講師及び研修指導者の養成
 - (ア) 不特定多数の者を対象とする研修の開催
たん吸引等研修（不特定多数の者対象）実地研修指導者講習の開催
（年4回／札幌市他）
 - (イ) 特定の者を対象とする研修の開催
指導者テキスト、DVDによる自己学習（随時）
 - ③ 介護職員等のたん吸引等研修の開催
 - (ア) 不特定多数の者を対象とする研修の開催
 - a 基本研修の開催（年4回／札幌市他）
 - b 実地研修の開催（随時）
 - (イ) 特定の者を対象とする研修の開催
 - a 基本研修の開催（年2回／札幌市）
 - b 実地研修の開催（随時）
 - ④ フォローアップ研修の開催（年3回／札幌市）
- (3) ユニットケア研修の開催
 - ① 委員会の開催
 - (ア) ユニットケア施設管理者研修運営委員会の開催（年2回／4月、2月／札幌市）
 - (イ) ユニットリーダー研修運営委員会の開催（年2回／4月、2月／札幌市）
 - (ウ) 実地研修施設選定委員会の開催（年2回／4月、2月／札幌市）
 - ② ユニットケア施設管理者研修・ユニットリーダー研修の開催
 - (ア) ユニットケア施設管理者研修の開催（年2回／札幌市）
 - (イ) ユニットリーダー研修の開催（年4回／札幌市他）
 - ③ ユニットケア研修指導者勉強会の開催（年1回／札幌市）
 - ④ ユニットリーダー研修実地研修施設勉強会の開催（年1回／札幌市）

- (4) 入門的研修の開催
- ① 委員会の開催
- (ア) 入門的研修実施検討委員会の開催 (年2回/札幌市)
- ② 入門的研修の開催
- (ア) 入門的研修の開催 (21回/札幌市他)

【別表】 社会福祉研修所研修実施計画

- (1) 北海道委託研修
- ① 相談援助職員研修
- 1) 新任相談援助職員研修……………集合 年1回/2日間
- ② 介護職員研修
- 2) 新任介護職員研修……………集合・ブロック 年7回/2日間
- 3) 介護職員専門研修Ⅰ……………集合・ブロック 年7回/2日間
- 4) 介護職員専門研修Ⅱ……………集合・ブロック 年4回/2日間
- ③ 保育所保育士等研修
- 5) 新任保育士等研修……………集合 年2回/2日間
- 6) 保育士等専門研修……………集合・ブロック 年2回/2日間
- 7) 主任保育士等研修……………集合 年2回/2日間
- ④ 児童福祉施設職員研修
- 8) 児童福祉施設職員研修 (指導員・保育士等) ……集合 年1回/2日間
- ⑤ 栄養士研修
- 9) 新任栄養士研修……………集合 年1回/1日間
- ⑥ 課題別研修
- 10) 言語障がい児関係職員研修……………集合 年1回/2日間
- 11) エルダーメンター制度導入支援研修……………集合・ブロック 年7回/1日間
- (2) 介護職員等のたん吸引等研修
- ⑧ 特別研修 (北海道委託研修)
- 13) 不特定多数の者を対象とする研修……………集合・ブロック 年4回/10日間
- 14) 特定多数の者を対象とする研修……………集合 年2回/2日間
- 15) 実地研修指導者講習……………集合・ブロック 年4回/1日間
- 16) フォローアップ研修……………集合 年3回/1日間
- (3) ユニットケア研修
- ⑨ 特別研修 (北海道指定・札幌市委託研修)
- 17) ユニットケア施設管理者研修……………集合 年2回/2日間
- 18) ユニットリーダー研修……………集合 年4回/講義2日間・実地研修3日間
- (4) 入門的研修 (北海道委託研修)
- 19) 入門的研修……………集合 年21回/4日間
- (5) 北海道社会福祉協議会独自研修
- 20) 相談援助職員専門研修……………集合 年1回/2日間

21) 障がい児保育担当保育士等研修	集合	年3回/2日間
22) 乳児保育担当保育士等研修	集合	年3回/2日間
23) 地域子育て支援拠点事業職員研修	集合	年1回/1日間
24) 栄養士専門研修(児童・成人)	集合	年1回/1日間
25) 看護師専門研修	集合	年1回/2日間
26) 経理担当者専門研修Ⅰ	集合	年1回/2日間
27) 経理担当者専門研修Ⅱ	集合	年1回/1日間
28) 総務・労務管理専門研修	集合	年1回/1日間
29) 法人役員・施設長専門研修(社会福祉施設)	集合	年1回/1日間
30) 法人役員研修(社会福祉協議会)	集合	年1回/1日間
31) 社会福祉法人監事研修(社会福祉施設編)	集合	年1回/1日間
32) 社会福祉法人監事研修(社協編)	集合	年1回/1日間
33) 接遇・マナー基礎研修	集合	年2回/1日間
34) メンタルヘルス研修	集合	年2回/1日間
35) リスクマネジメント研修	集合	年1回/1日間
36) アンガーマネジメント研修	集合	年2回/1日間
37) ファシリテーション技術向上研修	集合	年1回/1日間
38) プレゼンテーション技術向上研修	集合	年1回/1日間
39) 新規 スーパービジョン研修	集合	年1回/2日間
40) 福祉専門職のためのキャリアアップ研修 (初任者コース)	集合	年1回/2日間
41) 福祉専門職のためのキャリアアップ研修 (中堅職員コース)	集合	年1回/2日間
42) 福祉専門職のためのキャリアアップ研修 (チームリーダーコース)	集合	年2回/2日間
43) 福祉専門職のためのキャリアアップ研修 (管理職コース)	集合	年1回/2日間
44) 苦情・クレーム対応セミナー	集合	年1回/1日間
45) 虐待防止実践研修(北海道高齢者虐待防止推進研修会ステップアップ研修)	集合	年1回/1日間
46) 社会福祉施設BCP(事業継続計画)策定研修	集合	年1回/1日間
47) 認知症ケアに役立つ生活環境づくり研修(PEAP活用研修)	集合	年1回/1日間
48) 新規 認知症ケア特別研修	集合	年1回/1日間
49) 新規 医療連携基礎研修	集合	年1回/1日間
50) 新規 乳幼児のための食育研修	集合	年1回/1日間
51) 新規 働き方改革実務セミナー	集合	年1回/1日間

2 福祉人材確保の推進	福祉人材課
<p>道内の福祉施設・事業所では介護職員をはじめとする福祉人材の確保が急務となっているが、その対応として、福祉人材センターでは、求職者への相談・登録の強化、福祉職場説明会の実施、職場体験事業、施設等への相談事業や求人開拓等を通じ、求人・求職のきめ細やかなマッチングを行うとともに、学校訪問等を通じた福祉職場の普及・啓発、離職した介護福祉士等の潜在的福祉人材への復職支援等の事業を推進する。</p> <p>事業推進にあたっては、全道域での人材確保を推進するため、福祉人材バンクを道内6カ所に設置し、各地域に密着した就労斡旋、福祉職場説明会等を実施する。</p>	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉人材センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉人材センター運営委員会の開催（年2回、10月、3月／札幌市） ② 福祉人材バンク連絡会議の開催（年2回、11月、3月／札幌市） (2) 福祉人材就労斡旋事業の実施、推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 求職、求人の登録、相談、就労斡旋活動の実施 ② 福祉人材情報システムによる職業紹介の実施 ③ 調査研究事業の実施 ④ 人材確保相談事業（社会福祉施設訪問活動）の実施 (3) 啓発、広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 求職者への求人情報の提供 ② 求人施設・事業所への求職登録者情報の提供 ③ センター・バンクの案内、周知 (4) 関係機関等の連携・協力等 <ul style="list-style-type: none"> ① 北海道労働局との連携（福祉職場相談の協力、イベント等の周知の協力） ② ハローワークとの連携（福祉職場相談の協力、イベント等の周知の協力） ③ 北海道との連携（イベント等でのブース出展、イベント等の周知の協力） ④ その他関係団体との連携（福祉職場相談等の協力） (5) 福祉・介護人材マッチング支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① ステップアップ講習会の開催（年2回、7月、1月／札幌市） ② 求職者支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) ハローワークへの出張相談及びセミナーの実施 (イ) 求職者のためのパンフレットの作成（6月） (ウ) 入門的研修における福祉人材センター・バンクの説明 ③ 求人施設・事業所への相談支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 施設・事業所への訪問活動（求人開拓）の実施 (イ) 求人施設・事業所のためのパンフレットの作成（6月） ④ 福祉職場説明会の開催（年3回、5月、9月、3月／札幌市） ⑤ 「職場体験事業」の実施 (6) 学校就職支援（学校訪問活動）の実施 (7) 福祉人材バンク事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 就労斡旋活動の実施 ② 啓発・広報事業の実施 ③ 福祉マンパワー活用講習会の開催 	

<p>(8) 離職した介護福祉士等の再就業支援の推進</p> <p>① 登録相談支援の実施</p> <p>② 再就業促進のための情報発信</p> <p>(ア) システムによるセンター事業・イベント等の紹介、制度情報・地域の情報の掲載</p> <p>(イ) 事業所で働く職員のインタビューや復職経験などをまとめたDVDを活用した普及啓発を行う。</p> <p>③ 届出制度の周知・広報</p> <p>(ア) ポスター・リーフレットの関係機関への送付</p> <p>(イ) 事業所への説明会の開催（センター・バンクの福祉職場説明会において開催／札幌市・旭川市・北見市・帯広市・苫小牧市・釧路市・函館市）</p> <p>(9) 保育士登録の推進</p> <p>① 保育士登録業務の実施</p> <p>② 就職支援のための情報発信</p> <p>③ 登録の周知・広報</p> <p>(ア) リーフレットの関係機関への送付</p> <p>(イ) 事業所への説明会の開催（センター・バンクの福祉職場説明会において開催／札幌市・旭川市・北見市・帯広市・苫小牧市・釧路市・函館市）</p> <p>(10) 福祉人材確保・定着に向けた貸付事業の実施</p> <p>① 介護福祉士等修学資金貸付事業の実施 ※再掲</p> <p>② 介護福祉士修学資金等貸付事業（平成27年度開始）の実施 ※再掲</p> <p>(ア) 介護福祉士修学資金貸付事業</p> <p>(イ) 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業</p> <p>(ウ) 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業</p> <p>(エ) 社会福祉士修学資金貸付事業</p> <p>③ 保育士修学資金貸付事業の実施 ※再掲</p> <p>④ 保育士修学資金貸付等事業（平成28年度開始）の実施 ※再掲</p>

3 福祉・介護意識の啓発並びに知識・技術の普及	施設福祉課／研修課
<p>高齢者や障がい者等が地域で住み続けることができる地域づくりの基本となる介護知識や技術等の普及・習得を図るために介護講座を開催するとともに、ホームページ等により広く介護知識や技術の普及等も行う。</p> <p>また、福祉用具関連事業者等と連携し、高齢者が快適に生活できるよう福祉用具や介護ロボット・ICT技術等の利用について研修を開催し、福祉用具・機器等に広い専門知識を有する人材の育成を図る。</p> <p>教員介護等体験事業では、義務教育教員免許志願者を要請する関係大学等からの申請に基づき、介護等体験の受け入れ施設の状況を確認し、介護等体験の実施を調整する。</p>	
事業内容	
<p>(1) 介護実習普及センター事業の推進</p> <p>① 介護実習・普及センター運営委員会の開催（年2回、5月、3月／札幌市）</p> <p>② 介護実習・普及センター事業の推進</p> <p>(ア) 介護技術、介護基礎知識の普及啓発の推進</p>	

- a 地域で支えるあんしん在宅介護講座の開催（年2回、9月、11月／未定）
- b 福祉用具プランナー研修の開催
 - ・ eラーニング研修（パソコンでの自宅学習48時間）
 - ・ 集合研修（講義、実技、演習）
- (イ) 介護関連情報提供事業の推進
 - a 介護実習・普及センターホームページの運営、利用促進
- (ウ) 関係機関との連携
 - a 北海道「看護の日」及び「看護週間」実行委員会との連携
 - b その他関係機関と連携
- (エ) 福祉機器（介護ロボット）の普及・啓発
 - a **新規**介護ロボット普及推進事業 ※プロポーザル提案方式のため予定
- (2) 教員介護等体験事業の推進
 - ① 教員免許取得介護体験に係る調整業務の実施

IV 調査研究・情報提供機能の強化	
1 社会福祉調査研究・情報活動の推進	企画総務課
<p>道内の福祉課題等を踏まえた調査研究を実施し、道民、社会福祉関係者等へ研究成果を提供する。 また、各種道社協事業やイベント、社会福祉関係の助成、新刊福祉関係書籍等の情報を広報誌やホームページ、新設するメール配信システム「道社協プレス」（仮称）を通じて、道民及び会員に向けて広く提供する。</p>	
事業内容	
<p>(1) 北海道社会福祉調査研究・情報センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 調査研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 自主研究（外部の研究員及び本会調査員による調査研究の実施） (イ) 高齢者・障がい者支援にかかる公募調査研究（吉田・飯塚・長瀬基金）との連携 ② 「北海道の福祉」の発行（3月） ③ 北海道社会福祉調査研究・情報センター運営委員会の開催（5月、2月／札幌市） <p>(2) 社会福祉情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉情報誌・道社協広報誌「明るい社会」の発行（年2回／8月、1月） ② 新規メール配信「道社協プレス」（仮称）の発行（毎月15日） ③ 道社協ホームページ、フェイスブックの管理・更新 ④ 社会福祉図書資料室の運営並びに視聴覚資料貸出事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 社会福祉関係図書・資料等の保管 (イ) 視聴覚資料(DVD等)の貸出 	

V 個別課題に対応した事業の推進

1 福祉サービス運営適正化委員会事業の推進

運営適正化委員会

福祉サービスの利用制度化に伴い、道社協が社会福祉法に基づき、運営適正化委員会を設置し、福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決にあたる。

併せて、昨今、様々な福祉サービス提供主体が存在し、多様化する苦情の対応も複雑化、長期化している現状にあることから、事業者段階での苦情解決体制整備の支援を通じて当事者間の苦情解決を促進し、利用者の福祉サービスの向上を図る。

また、道社協（委託社協を含む）、札幌市社協、社会福祉法人・施設（道社協が進める社会福祉法人による地域公益活動としての取組み）が実施する日常生活自立支援事業が適正に実施されているかを監視するとともに、利用者からの事業に対する苦情解決を図る。

事業内容

(1) 福祉サービス運営適正化委員会事業の推進

① 委員会活動の推進

- (ア) 福祉サービス運営適正化委員会(全体会)の開催(4月/札幌市)
- (イ) 運営監視委員会の開催(6月、10月、2月/札幌市)
- (ウ) 苦情解決委員会の開催(5月、7月、9月、11月、1月、3月/札幌市)
- (エ) 委員選考委員会の開催(必要に応じ開催)

② 苦情解決事業の実施

- (ア) 福祉サービス利用者等の苦情解決のための相談、助言、調査、あっせんの実施(随時)
- (イ) 福祉サービス提供事業者における苦情解決システム整備の支援
 - a 巡回訪問事業の実施(道内の事業所を年間5~10カ所程度訪問予定)
 - b 苦情解決に係る職員を対象とした研修会への苦情解決委員、専門員派遣の実施(必要に応じ実施)
- (ウ) 研修事業の実施
 - a 苦情解決システム研修会の開催(10月/札幌市)

③ 運営監視事業の実施

- (ア) 日常生活自立支援事業の実施主体(道社協、札幌市社協、社会福祉法人・施設)からの定期的な報告に基づく事業全般の監視(6月、2月/札幌市)
- (イ) 日常生活自立支援事業の実施主体に対する現地調査及び書面調査の実施(8月~11月/道内2地区、札幌市の市区町村社協)

④ 広報・啓発活動の実施

- (ア) 事業報告書の作成と公表(5月発行、通年公表)
- (イ) 苦情解決事業の周知(必要に応じ実施)

⑤ 関係機関・関係団体との連携

- (ア) 運営適正化委員会事業に関する全国会議、研修会への参加(未定/東京都)
- (イ) 北海道・東北ブロック運営適正化委員会事務局連絡会議の開催(11月/札幌市)
- (ウ) 北海道保健福祉部・運営適正化委員会の連絡会の開催(2月/札幌市)
- (エ) 北海道国民健康保険団体連合会との意見交換会の開催(未定/札幌市)

<p>2 中国等帰国者支援事業の推進</p>	<p>中国等帰国者支援・交流センター</p>
<p>永住帰国した中国残留邦人等の高齢化など問題が多様化している中、中国残留邦人等及びその親族等の自立を支援するとともに、地方自治体や民間団体に対し広域的なサポートを行うことにより、中国残留邦人等の定着自立に必要な「中国残留邦人等地域生活支援事業」の普及及び円滑な継続実施を図ることを目的とし、日本語学習支援事業、生活相談事業、地域支援事業、交流事業、普及啓発事業、地域生活支援推進事業、介護支援事業等を実施する。</p> <p>併せて、中国残留邦人等とその親族等の職業相談、就職指導及び援助を行う。</p>	
<p style="text-align: center;">事業内容</p>	
<p>(1) 中国帰国者支援・交流センターの運営</p> <p>① 日本語学習支援事業の実施</p> <p>(ア) 通学課程</p> <p style="margin-left: 20px;">a 日本語、パソコン習得コースの開設／6ヶ月（前期4月・後期10月開講）</p> <p style="margin-left: 20px;">b 高齢者向け日本語交流サロンの実施／6ヶ月（前期4月・後期10月開講）</p> <p>(イ) 遠隔学習課程（スクーリングの実施／月1回程度）</p> <p>② 生活相談事業の実施</p> <p>(ア) 相談窓口の開設（来所、電話、文書等による相談受付）</p> <p>(イ) 相談員による家庭訪問、相談・支援の実施（随時）</p> <p>(ウ) 通訳援助の実施（随時）</p> <p>③ 地域支援事業の実施</p> <p>(ア) 関係自治体との連絡会議の開催（11月／札幌市）</p> <p>(イ) 地方自治体が実施・計画する日本語教室へのサポート（要請に応じて随時）</p> <p>(ウ) ボランティア研修会の開催（3月／札幌市）</p> <p>④ 交流事業の実施</p> <p>(ア) 日本語交流会の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">a 文化活動教室の開設（通年）</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 絵手紙・太極拳・歌唱教室</p> <p style="margin-left: 20px;">b 帰国者の引きこもり防止、地域住民との交流を目的とした各種交流会の実施</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 研修旅行（6月、10月）・DVD鑑賞会（年5回）</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 帰国者交流・文芸発表会（12月、2月）</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 文化交流会（料理交流等／9月、3月）</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 健康運動教室（8月、9月、1月、3月／各月1回開催）</p> <p>(イ) 中国残留邦人等を対象とした常設サロンの設置</p> <p>⑤ 普及啓発事業の実施</p> <p>(ア) 中国残留邦人等への理解を深める普及啓発事業の実施（3月／札幌市）</p> <p>(イ) パネル等の貸出など、地方自治体に対する支援（要望に応じて随時）</p> <p>⑥ 地域生活支援推進事業の実施</p> <p>(ア) NPO等との連携による孤立しないための拠点づくりの実施（稚内市、旭川市、札幌市）</p> <p>⑦ 情報提供事業の実施</p> <p>(ア) ホームページの運営</p> <p>(イ) 情報誌の発行（4月、7月、10月、1月）</p> <p>⑧ 介護支援事業の実施</p> <p>(ア) 「語りかけボランティア」の募集・研修の実施（年間通じて実施）</p>	

(イ) 介護事業所等への訪問等の実施（要請に応じて随時）

(ウ) 支援・相談員への情報提供・助言の実施（随時）

(2) 就職援助事業の推進

① 就職の助言及び指導の実施

② 就職に対する意向調査の実施

③ 雇用情報収集の実施

④ 求職情報の作成

⑤ 公共職業安定所の利用に関する助言の実施

⑥ 公共職業安定所との連絡

⑦ 公共職業安定所の紹介により常用労働者として就職する者についての身元保証の実施

⑧ 公共職業安定所・公共職業能力開発施設・事業所見学の実施（8月、9月）

VI 法人運営の強化

1 会務の運営及び事務局体制の強化

企画総務課

法人財政安定化に向けた計画の策定及び実施により、経営基盤の更なる強化を図り、理事会、評議員会等の開催を通して、法人運営や事業推進の方向性を決定するとともに、監査の実施により法人運営の適正化を図る。

また、地域福祉活動財源の確保に向けて、本会に寄せられる寄付が、地域団体等への助成や社協の活動財源として、地域福祉の推進に大きな役割を果たしていることを広く一般企業に対しても啓発し、賛助会員の加入促進と併せ、寄付事業の推進を図る。

事業内容

- (1) 評議員会、理事会、監事監査等の実施
 - ① 正副会長会議（年2回／5月、2月／札幌市）
 - ② 理事会（年4回／6月、9月、12月、3月／札幌市）
 - ③ 評議員会（年2回／6月、3月／札幌市）
 - ④ 監事監査（年4回／5月、8月、11月、2月／札幌市）
 - ⑤ 評議員選任・解任委員会（随時）
 - ⑥ 札幌市による社会福祉法人指導監査
- (2) 事務局の運営
 - ① 本部の運営
 - (ア) 法人本部の運営管理（人事、給与、労務等）
 - (イ) 経営会議、課長会議、職員研修の実施
 - (ウ) 道社協財政安定化対策の計画的実施
 - (エ) 中期経営方針実施計画の推進
 - (オ) 職員提案の実施
 - (カ) 顧問弁護士の配置
 - (キ) 衛生委員会の開催
 - ② 地区事務所の運営
 - (ア) 地区事務所長会議の開催（年1回／札幌市）
 - (イ) 地区事務所推進員研修（年1回／札幌市）
 - (ウ) 地区事務所関係団体の運営（14地区）
 - ③ 全社協、北海道・東北ブロック道県・指定都市社協との連携
- (3) 会員の拡大
 - ① ホームページによる会員募集
 - ② 準会員、賛助会員の加入促進
- (4) 寄付事業の推進
 - ① 寄付についての啓発促進
 - (ア) 寄付募集、基金事業等のパンフレットの配布
 - (イ) 寄付受入に向けた専用ホームページの運営
 - ② 各種取組による寄付の推進
 - (ア) 個人、企業、団体等からの寄付
 - (イ) 寄付付き商品の売上による寄付
 - (ウ) 新たな寄付メニューの開発、提案

<p>(5) 新規道内福祉系大学との協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉に関わる人材育成、人材確保 ② 福祉関係事業、活動の共同実施 ③ 調査研究活動の共同実施 <p>(6) 苦情解決への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 苦情解決体制の整備 <p>(7) 制度・予算対策活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国・道への福祉制度等の充実に向けた要望活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 自由民主党北海道政経セミナー「政策懇談会」 (イ) 自由民主党北海道支部連合会「団体政策懇談会」
--

2 社会福祉の普及啓発及び社会福祉総合基金の運営	企画総務課
<p>本道の社会福祉を取り巻く諸課題を踏まえ、北海道社会福祉大会の開催を通じ、今後の福祉のあり方を考える機会とするとともに、多年にわたり本道の社会福祉の増進に寄与し、功労のあった方々を表彰し、感謝の意を表する。</p> <p>また、基金の適正な管理運営を図り、道内の社会福祉の諸活動に対してより効果的な事業助成に努め、社会福祉事業の一層の振興を図る。</p>	
事業内容	
<p>(1) 社会福祉の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 北海道社会福祉大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 第70回北海道社会福祉大会の開催（8月25日／札幌市） ② 顕彰の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 北海道社会福祉協議会会長表彰の実施 (イ) 全国社会福祉協議会会長表彰候補者の推薦 <p>(2) 北海道社会福祉総合基金の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 北海道社会福祉総合基金の資産運用 ② 北海道社会福祉総合基金運営委員会の開催（5月、2月／札幌市） ③ 助成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 北海道社会福祉基金、前田社会福祉基金、丸井今井福祉基金、HBC社会福祉基金、土屋生涯福祉基金 <ul style="list-style-type: none"> a 社会福祉総合基金一般公募活動助成 b 第70回北海道社会福祉大会助成 c 社会福祉関係図書資料整備事業助成 d 災害時要援護者等支援事業助成 (イ) 吉田・飯塚・長瀬基金 <ul style="list-style-type: none"> a 吉田・飯塚・長瀬基金調査研究事業一般公募助成 b 指定調査研究助成（北海道社会福祉調査研究・情報センターへの助成） 	

3 厚生事業強化による自主財源の確保	企画総務課
<p>賠償責任保険・傷害保険・労働災害総合保険を組み合わせた社会福祉施設総合補償や福祉関係者に対する各種保険を斡旋し、社会福祉事業従事者等の福利厚生を増進を図る。</p> <p>また、安定的な財源確保に向けて、各種社会福祉関係資料の発行等により積極的な自主財源の確保に取り組む。</p>	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉関係者厚生事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉従事者等への福利厚生 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 社会福祉施設総合補償の実施 <ul style="list-style-type: none"> a 施設業務の補償 b 施設利用者向けの補償 c 従業員の業務中補償 d 役員賠償責任補償 (イ) 全社協各種保険サービスの受付 (2) 自主財源確保の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉関係図書、資材の斡旋 ② 社会福祉関係資料の発行 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 社会福祉研修共通教材「社会福祉関係職員サポートブック」の発行（5月） ③ 福祉機器等展示の実施 ④ ホームページバナー広告の実施 ⑤ ナイスハートネット北海道（障がい者就労施設製品等総合サイト）他県版の販売 ⑥ 社会福祉関係グッズの作成、販売 	